

様式 2

- 1 審議会名 平成 29 年度 第 2 回安曇野市子ども・子育て会議
- 2 日 時 平成 29 年 10 月 20 日(金) 午前 10 時から午前 11 時 50 分まで
- 3 会 場 安曇野市役所 共用会議室 306
- 4 出席者 犬飼委員、依田委員、篠崎委員、岩本委員、望月委員、大神委員、小林委員 柏原委員、丸山(貴)委員、二木委員、三好委員、宮内委員
- 5 市側出席者 花村部長、松岡社会教育担当係長、中村学校指導室長、渡邊健康支援担当係長、鳥羽子ども支援課長、水谷子ども支援課長補佐、黒岩保育担当係長、丸山係長、横山主任
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0 人 記者 2 人
- 8 会議概要作成年月日 平成 29 年 10 月 24 日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議事項

- (1) 事業計画に係る平成 29 年度上半期進捗状況報告及び検討について
- (2) 事業計画に係る中間年の見直しについて
- (3) 信州やまほいく(信州型自然保育)実施状況の報告について
- (4) その他

資料 1

資料 2

資料 3-1

資料 3-2

- 4 閉 会
-

II 協議概要

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ

【会 長】

みなさん、こんにちは。

先週と今週末と 2 回の選挙に挟まれてということで、皆様方には大変お忙しいところ会議を開催していただいています。宮澤市長 3 期目の当選ということで、いよいよ成果がきちんと発揮され形として見えてくる時期に入ろうかと思えます。公約の中で「子育て支援」という言葉も松本市にいながらお聞きしていて、ますますこの会議の中で出されたご意見が実践に活かされるということもあろうかと思えます。今日の会議の中でも皆様の活発なご意見を頂戴しながら会を進めていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

3 会議事項

【副会長】

それでは、早速会議事項に移らせていただきます。なお、会議開催に先駆けまして次の事項に関しまして事前のお願いとなります。本会議は公開で行ないます。会議概要等議事録を作成すること及び傍聴者のあることをあらかじめご了解いただきますようお願いいたします。では、以降の議事進行については、会長をお願いいたします。(次頁へ)

(1) 事業計画に係る平成29年度上半期進捗状況報告及び検討について

資料1

■1 幼児期の教育・保育について

【事務局】

資料1に基づき説明

【A委員】

54名のニーズがあって30名が特定園を希望されているということですが、30名の皆さんはそれぞれ1つの園に集中しているというわけではなくて、色んな園をそれぞれが希望しているということですかね。

例えば公立の認定こども園を多くの方が希望しているということはありませんか。

【事務局】

そうですね。数的には公立の認定こども園が多いので、どうしても公立への希望は多くなっています。皆様1番近い園を希望されている傾向にあります。ニーズ的には穂高・豊科地域が高い気がしています。安曇野市の中心というか、国道沿いの方がニーズは高いのかなと。

【会長】

1号2号のところでは充足されているということですが、未満児については今後、母親の就職についてとか色々な事情でとかの状況がある中で、小さな子どもたちの段階で全て希望があるからといって受け入れるところまでいくかどうか、また判断に難しいところがあるかと思っておりますけれども、その辺を考慮しながら進めていただきたいと思います。

【事務局】

先ほど説明を落としてしまったところがあるので補足します。92名の申し込みの内訳ですが、0歳児が44人、1歳児が31人、2歳児が17人となっています。0歳児は育休復帰の方もいますが、それだけではなくて、就職活動をしたから預けたいという方も非常に多くなっています。

0歳児から預けたいという方が非常に増えている状況です。

【会長】

2歳児よりも0歳児、1歳児といった小さなお子さんの保育を希望している家庭が多い、この現実をどのように捉えていくかということも考えていきたいと思っております。

■2 地域子ども子育て支援事業

【会長】

続きまして、3ページからの「地域子ども子育て支援事業」の進捗状況及び実績報告について、各担当者より説明をお願いします。なお、該当事業が13事業ありますので、3事業ごとに区切りながら、質疑応答を取りながら進めていきたいと思っております。

■(1) 妊婦健康診査

■(2) 乳児家庭全戸訪問事業

■(3) 地域子育て支援拠点事業

【事務局】

資料1に基づき説明

〔質疑なし〕

(次頁へ)

■ (4) 延長保育事業

■ (5) 一時預かり及び幼稚園の預かり保育

■ (6) 病児病後児保育事業

【事務局】

資料1に基づき説明

【会 長】

ありがとうございました。説明のありました3事業について、委員の皆様からご質問等ございましたら挙手願います。

【A委員】

(4) 延長保育事業ですが、延長保育の時間帯は、6時まで、7時まで等全て合わせた数字が実績にあがっているのですか。

【事務局】

そうですね。延長保育では、最大で使っている方はそんなには多くないです。6時までとか、30分単位で利用できることになっていますので。

【会 長】

7時までとなっているけれど、6時までの利用者が比較的多いと。

【事務局】

詳細な時間の内訳数は今こちらで持っていませんが、6時を超えて利用される人というのは、それほど多くはないです。

【A委員】

園では、何時から何時まで月に何人とか、そういう風には出しているのですか。

【事務局】

園では数字を出しています。今こちらには集計したものではありません。

【A委員】

はい。またいつか具体的な数字がわかっただらと思います。

【会 長】

では、時間と、子どもたちの降園の様子をお知らせいただければということをお願いします。他いかがでしょうか。

【A委員】

(5) 一時預かり及び幼稚園の預かり事業についてですが、資料を見る限りでは希望している方が全て利用できている数字になっているように見えますが、先ほどの説明では、突発的な対応はできていないこともあると。例えば週に2日間パートを入れている方が、定期的な一時預かりを利用しているケースで埋まっているようなところはありますか。先ほど未満児で入れない子たちがいると説明がありましたよね、希望はしているけど親が求職中だったりして手元にいる子たち、そういう子たちのお母さんが一時的に預けたいといった時の対応はどのくらい空いていますか。

【事務局】

保育担当では月ごとにあらかじめ利用希望者に申し込んでいただいて、利用調整させていただいているので、月によって空きの状況も違ってきます。現場ではどんな感じですか。

(次頁へ)

【B委員】

突発的に困られてお預かりをしなければいけない場合は、代替保育士さんをお願いをしてお受けすることもあります。あとはやはり月ごと、前月の25日までに申し込みをされるものですから、そこから緊急性が高い方を優先的に、一時預かりの担当と園長で話し合いながら子どもの受け入れをしています。なおかつ、そこから申し込みを過ぎてしまったが、お母様の具合が悪くなってしまったとか、介護をしなければいけなくなったとか、そういう状況のときはなるべくお受けできるようにと対応しています。

【会 長】

突発的な状況というのは本当に突発的に起こるもので、一カ月前から予約することが不可能な場合なのだと思います。現場での園長先生方の対応になるとと思いますが、対応の難しいところを行政の方と相談し折り合いをつけながら、現場対応がスムーズにいくように「お母様方が心配することなく、もしもの場合にもサポートがありますよ」というような体制を安曇野市ではとっています、といえるようにしていただけるとよろしいかなと思います。工夫の程をぜひお願いします。

■ (7) ファミリーサポートセンター事業

■ (8) 放課後児童クラブ事業

■ (9) 利用者支援事業

【事務局】

資料1に基づき説明

【会 長】

ありがとうございました。説明のありました3事業について、委員の皆様からご質問等ございましたら挙手願います。

【C委員】

(7) ファミリーサポート事業について、送迎とはどういう送迎なのですか。

【事務局】

例えば小学校から直接迎えに行き、塾まで送り届けるような形です。保護者がお勤めしているのでできないといった部分をサポートする会員が一緒に対応してそこまで連れていくということです。

【C委員】

それは5分の利用でも1時間分600円の料金ですか。

【事務局】

そうです。サポートする会員がそこまで迎えに行く時間も含まれています。

【C委員】

ではこれは家まで迎えに行って学校まで車に乗せて行くとかそういうことではないのですね。

【事務局】

そうではないです。

【C委員】

塾や習い事等の送迎サポートであると。

【事務局】

そうです。

(次頁へ)

【D委員】

同じ（7）の事業について、送迎については、こども園は延長保育を利用されている方の依頼が多いと思うのですが、小学校の習い事の送迎は就業時間帯の関係等で増えている傾向はありますか。

【事務局】

そうですね。やはり小学校からも習い事をさせたい保護者が増えており、小学校以上になりますとスポーツ関係での送迎依頼が増えていると聞いています。

【D委員】

自分は仕事で行けないから、でも子どもさんには習い事をさせたい、と考える保護者で利用される方が増えているということですね。

【事務局】

そうですね。そのようなことで定期的な利用もあるのですが、突発的にも自分が行けない時はお願したいということでのサポートが増えています。

【E委員】

今の話で、20年くらい前でしたら子どもは学童に入れて自分で迎えに行けば良かったと思います。私も以前働いていましたが、学童って、放課後だし子ども達の自由な場で、ひとつの空間にいて、とても楽しい雰囲気があって、子ども達は、この雰囲気だと疲れてしまうのではという子もいれば発散ができる子もいて、夏休みしか使わないという選択をしている保護者もいて、それぞれだと思います。

ファミサポを送迎に使うという背景には、おそらく学童を使わないという選択をしている保護者が増えていることがあるのでは、と個人的には思っています。良い悪いではなく、お金を払ってでも子どもを1人にせず、安心なところに預けておきたいという社会的背景があるのだと思います。

【会 長】

前々回の会議で、E委員のご意見で、神奈川県に在住されていた時の子育て支援で、放課後児童クラブが満杯になったり、そこでの環境が整わない状況が生まれたりすると、行かせる財力のある家庭では子ども達を習い事に行かせる傾向にあるという話を伺いました。似たような様子が安曇野市でも見えてきている兆しがあるのかなと感じられるということですか。

【E委員】

そうですね。小学校に子どもが2人通っていますが、上の子が6年生でクラスの半分以上が塾に行っているという話を子どもから聞きました。私立中学を受験する子はクラスに1人いるかいないかなのに塾に7時まで行っているんだ、と。高学年になると、スポーツよりも塾に通う子が多いということを最近知り衝撃を受けました。

うちの子は行っていないので、宿題やってようやく5時で「あー、終わった」と開放されているのに、他の子はもう1個塾に行くなんて、この子どもの環境ってストレスがすごく溜まるだろうし、それであの学校での子ども達の姿、そこにも驚きますが、仕方ないよな、と思います。この年齢でそんなに集中力続かないよね、と矛盾を感じているところがあります。先生達も「最近の子ども達は話を聞けないんです」と言うことがあり、6年生でこうなのか、と目の当たりにしているところです。

その背景がストレス、この子達は外で伸び伸び遊べているのかな、そういう時間とれているのかな、と。そういう時間がとれない状況で子ども達のストレスの行き場がなくて、どこにも行けず、時間があればゲームにはしてしまうから、よりストレスを抱えて次の日の学校に行くという悪循環が静かに始まっているのだなということを感じます。

（次頁へ）

【会 長】

複雑な社会構造の中で、大人の都合で社会は流れていきますので、その状況の中で子ども達にどんなことが起こっているのかを真剣に考えなくてはいけないと思います。

ファミリーサポートの協力会員というのは、車の送迎だけではなく、子ども達が学校の放課後の時間を校庭で自由に遊べるようなことを見守るサポート等を考えられないのかな、と。特殊な意見にはなるかもしれませんが。昔なら自然と子ども達は校庭で遊んでから帰るという状況もあったものですから、それができないとしたら、それを見守るサポート等も一考かなと思いつつ聞かせていただきました。

他にありましたらどうぞ。

【F委員】

ファミリーサポート事業について、色々な家庭状況で必要としている方はたくさんいて、利用するのは良いと思うのですが、個人的には、習い事というのは親の余力の範囲でやるべきことだと思います。それは各家庭のことなので良い悪いではないと思うのですが、習い事等の送迎で利用している人が増えている反面、本当に必要な人にサポートの提供はできているのかというのが疑問です。

【会 長】

余力のある方達が依頼して対応するサポートになっている状況があるのではということですね。本当に必要としている方がどう手をあげたら良いのか、どう表現したら良いのか、とても難しいところだと思います。子育てガイドブックを出しておけばそれでよしとするのではなく、そんなことも配慮に入れながら検討を進めていただくということをお願いします。

他いかがでしょうか。

【E委員】

都心では学童がいっぱいになり、この問題をどう解決したかということ、親が仕事をしていなくても全員の児童を放課後に学校を開放して預かるように、東京や神奈川は対応しました。その後はとても大変ではありましたが、もちろん先生ではなくてシルバーさん等をお願いしてやりました。やはりその背景には子ども達の行き場がないことがありました。こういう対応も必要なのかなと思います。

どうしても安曇野市は、子どもが自立で行ける場所がないですね。遠すぎてお友達の家まで連れて行かないといけません。低学年だと1時間歩いて行くことができない。都会とは違う悩みを抱えているなど思いました。友達の家に行くにも大人が送迎しないといけません。そうすると行き場が限られてくるので、だったら学校でそのまま放課後に遊んで、定時になったら帰るというのはどうかと。今だと、1回家に帰れば校庭を使って遊んでも良いですよ？ でも学校から家の距離が遠い子は、片道30分以上かけて一度家に帰りまた学校に来ないといけないというので、実質30分も遊べないようなことになってしまいます。それを考えると、放課後遊ぶ時間がしっかりあって、その後帰るというのができれば良いなと思います。

【事務局】

学校で自由に遊べる機会についてご意見いただきました。市では週に1回ではございますが「放課後子ども教室」を実施しています。これは学校で授業が終わった後～下校時刻までの約1時間、安曇野市内全ての小学校において週1回、1～6年生まで全ての児童を受け入れて遊び場を提供しております。遊んでいる時にそれを見守るサポートボランティア、どういう風に遊ばせるかを考えるコーディネーターを配置しています。

実情といたしましては、対象は1～6年生までですが、実際参加するのは90%が1～4年生、10%が5・6年生で、高学年になるほど放課後子ども教室への参加は少なくなります。

(次頁へ)

【会 長】

1回自宅に戻らなければ放課後学校で遊ぶことができないということについて、校長先生の立場からいかがでしょうか。

放課後子ども教室のような、「設定された場所で遊んで良いよ」ではなく、「今日は友達と学校で遊んでいきたいな、さっきの遊びの続きをやっていきたいな」という子どもが自由で主体的な発想のもとに学校に残って遊ぶというときに、学校のどこかで「はい、ここで帰りました」と受付けて実際には自宅には帰っていないけれど「遊んでから帰ります」と受付すれば帰ったことになるというような方法論で工夫ができませんか。

【G委員】

気持ちはよくわかりますが、危機管理の問題があります。

学校の先生達は子ども達が帰った放課後に会議をしています。そうすると、子ども達が校庭等で遊んでいる時に怪我があった場合、誰がどこで責任を負うのか、1番に危機管理の問題があります。なので、先生達は子ども達を完全に家に帰して、明日の授業等の準備をします。だからそのところで、放課後子ども教室等ボランティアの方や社協に入っていて、子ども達を見てくださいる方がいるのでそれが可能になります。5時、6時まで子ども達が残り何かあった時、学校の管理下ですよと言われてしまうと、私達職員は何もできないんですね。そこをどなたかが学校の職員以外で管理してくださる方があればいくらでも。そのひとつが児童クラブですね。児童クラブは社協でやってくださっている。

「自由に」というところが昔ほど緩やかではない。何かあったら「どうしてくれるんだ、どこに責任の所在があるんだ」となる時代です。何かあっても「我が子がやったのだから我が子の責任です」と保護者の皆様がそのように思ってくださいれば、色々なことは緩くできるかもしれませんが……。1番は子どもの安心・安全、それを考える時に放課後の自由、しかも学校の敷地内となってしまうと制限があります。ですから、サポートが必要です。

【会 長】

願うところは皆一緒ということですね。

【G委員】

そのとおりです。

【会 長】

そこに生じる穴をどう埋めていくかが問題なので、何か方法を市で考えてもらえればと思ったりもします。

【G委員】

ひとつ思うのですが、子どもが家に帰らずそのまま学校にいれば安全、というのは大人の論理だと思うんですね。やはり学校というのは「ねばならぬ」で、皆でファブリックでやっている所なので、ずっと子どもが緊張していなければいけなくなります。やはり学校なので、場所が違って人が違ってやってくださり本当に有難いことではあるのですが、学校の中に児童クラブがあるということは、大人の都合だと思います。子どもにとっては学校から離れ、少し歩いて、空間や時間が違うところでリセットできるのが理想だと思います。便宜上空き教室もあるし様々な面を考えて学校で、ということになりますが、子どもの気持ちを考えると、本当に子ども達の成長のことを考えますと、場所も人も緊張感のない所がベストではないかなと思います。しかし今はこういう時代ですし、色々なことを考えれば空き教室に児童クラブは良いことだとは思いますが、子ども達はとても頑張っていると思う。7時まで学校の中で、皆で学校生活の決まりを守りながら遊んでくれています。毎日本当に子ども達は偉いなと思って見ております。

(次頁へ)

【G委員】

そういった面もあるので、時代の流れとは思いますが、子どもが生きにくくなっているなど。私も働いてきた母親なので、そういう環境で自分の子どもは子育てしましたが、両親共働きで家に帰っても祖父母はいない、核家族化の時代の流れを感じております。

【H委員】

学校教育課や生涯学習課の働きかけで学校の放課後教室やクラブはできています。時折、講師の募集がきますりますが、ほとんど反応がないのが現実です。私の場合は、6、7年、穂高東中学の校長が希望し、部活をやらない日だけ1時間半程度学習教室をやっています。民生委員の方で英語ができる人がいたので、数学と英語の講座をやっています。ある先生からうちでもやりたいという声がかかりますが、皆65歳まで働かなければいけない時代になっており、対応してくれる方がいません。

生涯学習時代といわれる時代なので、大々的に宣伝をしてもらって、例えば「習字をやりたい」という人がいたら、その人達に講座をしてもらい、責任は安曇野市が持つ。ただし、会場は学校とか公民館とかでやる等、うまくやっていただけたら。最終的な責任をどうするかというのがとても大きな問題になります。教育委員会の方でうまく調整してくれれば、それぞれの学校が対応できるような状況にあるかと思います。現実はやってくれる方を求めているが見つかることがなかなかできない。ぜひ協力していただけたらと思います。

【C委員】

それについて、商売の観点から言わせてもらいますと、民間でできる塾等があるにも関わらず行政でそういうことをやられると塾はなくなっていきます。商売がやりにくくなる。ある程度は線引きすべきで、なんでもかんでも市でやると、地元全体が衰退していくのは目に見えています。行政にはそこも考えてやっていただきたいです。

【E委員】

うちの子が、松川村の小学校に転校したいと言ったことがあります。松川村は小学校がひとつしかないのですが、放課後にお琴や日本舞踊等の習い事を学校でさせています。講師の方はおそらく地域のボランティアだったりして、希望する子が習って、休日に村の発表会で発表する姿を娘が見ていて、おじいちゃんおばあちゃんと一緒にお琴等を演奏する姿にとっても憧れて、「引越したい」と言ったんです。町の方達と子どもと一緒に伝統的なことをするというのはすごく素敵なことだなど。そういうことも考えても良いのかなと思います。

【会 長】

色々なご意見をいただいています。夢を語りながら、それが少しでも現実に近づいていってくれたら良いと思いますが、お仕事でそれを生計とされている方達には生活がかかっていることすし、どのように折り合いをつけて良いかということもあります。

地域の問題であるような気がします。小学校や中学校に広範囲から子どもが通う時代になり、すると地域の中で子ども達の家庭が非常に点在している状況になっていて、公民館事業にも子どもが育ちやすい状況を考えて設定をするとか、その中で何かを指導して下さる方が塾を開くとか、そんな場の提供もしていただけたら子ども達のニーズ、保護者達のニーズに少しでも応えていける地域ができあがるのではと思いました。たくさんのご意見ありがとうございます。

(次頁へ)

- (10) 養育支援訪問事業
- (11) 子育て短期支援事業
- (12) 実費徴収に係る補足給付事業
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事務局】

資料1に基づき説明

【会 長】

ありがとうございました。説明のありました4事業について、委員の皆様からご質問等ございましたら挙手願います。なお、担当者より今までに説明のありました全13事業につきまして、委員の皆様からご質問等ございましたら併せて挙手にて発言をお願いします。

〔質疑なし〕

(2) 事業計画に係る中間年の見直しについて

【会 長】

それでは、会議事項の(2)事業計画に係る中間年の見直しについて、見直しを行う事業のみ、事務局より説明をお願いします。資料2ではすべての事業について掲載しておりますが、字消し線で訂正してある箇所が該当します。

■ 1 「幼児期の教育・保育」について

【事務局】

資料2に基づき説明

【会 長】

ご質問のある方は挙手をお願いします。ご質問がないようですので、ご承認の挙手をお願いします。

〔質疑なし、承認〕

■ 2 「地域子ども子育て支援事業」について

■ (4) 延長保育事業

【事務局】

資料2に基づき説明

■ (5) 一時預かり及び幼稚園の預かり保育

【事務局】

資料2に基づき説明

■ (8) 放課後児童クラブ事業

【事務局】

資料2に基づき説明

【会 長】

ご質問のある方は挙手をお願いします。ご質問がないようですので、それぞれ実績に応じての見直しということでご承認の挙手をお願いします。

〔質疑なし、承認〕

(次頁へ)

(3) 信州やまほいく（信州型自然保育）実施状況の報告について

【会 長】

平成 27 年度からスタートしました信州やまほいく（信州型自然保育）事業について、実施 3 年目を迎えた現状の報告を、お二方からお願いします。

■ 公立認定こども園（普及型認定）

【事務局】

資料 2、3 により説明

■ 響育の山里くじら雲

（※当日使用したパワーポイント資料は園児の顔写真入りで掲載不可のため内容を文字に起こしています。）

【副会長】

くじら雲は特化型ということで日常的に野外での活動を行っています。雨の日は室内で活動することもあります。今出ている写真は今年の田植えの写真です。年長の子供達は 50 メートルの長さの 1 通りを植えることを目標にしています。植えられると達成感と自信が得られます。もち米とうち米の田んぼを 1 反歩、保護者や子供達と一緒に作っています。

教育理念は「生きる力を育む」です。

くじら雲の生活は、安曇野に伝わってきた里山の生活を日常に取り入れています。現代では保護者の生活も大分変わってきていて、なかなか昔の生活に触れる機会が少なくなってきたと思います。しかし昔の生活の中には、子供達の人生の基盤を育む要素がたくさんありますので、保育の中でそれを実現しています。明科の押野山の中腹にある古い養蚕農家があり、そこを修理して拠点として使っています。3、4、5 歳と異年齢で約 20 人のひとつの集団で活動しています。昨年度から 2 歳児の家庭的保育事業も始めさせていただきました。

実際にどんな生活を送っているかといいますと、山の麓まで保護者に送ってきていただいて、帽子・長靴・リュックサックのスタイルで山道を登っていきます。基本的には、非常に交通量が多い所でない限りそれぞれのペースで進んでいきます。雨の日も風の日も、道中でたくさんの発見をします。雨の日もレインコートを着て歩きます。不思議なことに、雨の日に 2 キロ弱の山道を登って歩いていると、心もたくましくなってくるように感じます。

くじら雲に着いたら焚き火をして朝の会をします。子供達は、杉の葉が焚き付けに良いということを毎日の生活の中で知っていて、とても大事に考えています。畑でも色々なものを作っていて、小豆を収穫してその手触りを楽しんだり、実際に煮て餅つき等で食べたりしています。

活動拠点は、焚き火スペースがあったり雨水タンクがあったり、お父さん達が作ってくれたブランコがあったりします。

お昼は、焚き火スペースで食べる時には子供達が力を合わせて机を運んできます。拠点以外で食べる時には、丘で食べることもあります。食べた後は好きな活動をして、年長は卒園記念制作として、押野山にたくさんある松の木を板にしてもらって、その板で時計を作っています。自分でデザインしたものを自分で切って、活動の集大成として作ります。あとは、縁側の雑巾がけをしたり、外で絵本を楽しんだりして帰ります。帰り道も、道草しながら。こども活動として考えています。週に 1 回、焚き火で色々な料理を楽しみます。

（次頁へ）

【副会長】

週に1回絵具で絵を描いています。先日年少の女の子が、赤や黄色を紙に塗っていると「見て」と、自分で塗った色の美しさに心を動かしていました。共感してくれる大人に見守られながら自分の表現を楽しんでいるという感じがします。

また、3歳児の男の子は、一人っ子でとても大事に育てられた子で、お母さんも初めての子育てで不安がいっぱいということで、どうやって子どもから離れていったら良いのかということがわからなかったんですけども、少しずつ距離を離して行って、初めて長峰荘から長峰山の頂上までお母さんから離れて歩いていくことができました。そして頂上でお母さんが待っていてくれたのですが、柱の影に隠れて飛び出てお母さんを驚かせる余裕を見られたり、帰りも「お母さんは下で待っていていいよ」と年少の女の子と共に山を駆け下りていく姿が見られたりしました。

押野山にて、雨上がりに露がたくさんあるのを年長の男の子は経験上知っていて、葛の弦を引っ張って自分で雨を降らせたり、どんぐりを拾ったりします。それから、2歳児と一緒に歩くこともあります。みんな一緒に行動しているけれどそれぞれ興味があって、水たまりの石を調べたり、くじら雲に平均台はないけれど道の端っこを落ちないように歩いたりして、それぞれの興味を満たしていきます。また、3歳の男の子について、5月に長峰山の登山をしますが、その時は急な所では大人の手につかまって登っていたのが、半年後にはひとりで登れるようになりました。普段の生活の中でも、子ども達は色々なところを歩くのですが、8,000歩位歩いていることがわかりました。幼児期は1日に12,000歩歩くのが理想といわれています。長峰山を往復する時に歩数計を着けてみたら、年長は13,000歩、年少になると16,000歩も歩いています。5月は長峰山も片道しか登りませんが、半年後には倍歩く力がつきます。秋になってどんぐりが落ちると、落ちたばかりの時はどんぐりだけでしたが、10月は週に1回登っているので季節の変化を感じやすいのですが、この日はどんぐりから根が出ていました。「この木がどんぐりのお母さんだよ」という風に、毎日過ごす中で自然の循環についても理解し、年長位になると環境問題についても自分の生活の中でどうしたら良いか考える姿もあります。

今12年目になりますが、日本の一般の子ども達は扁平足が増加傾向にあります。くじら雲を卒園した子ども達は幼児期に足腰を鍛えられ、土踏まずがしっかりできています。また子ども達のお父さんが、子ども達のフィールドを整備しようと簡抜や草刈りをしてくださり、保護者同士や保護者と地域の繋がりができてきています。

以上となります。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。私も依田先生の所へ初めて伺った時、子どもを教育する力が子ども達にあるなど実感しました。4歳の女の子が木に登っていました。そこにお母さんと一緒に来ていた2歳の女の子が木に登りたそうにしたので、私がお母さんの木登りを手伝おうとしたところ、上に登っていた子が「ひとりで降りられない子は登らせてあげちゃいけないだよ」と。哲学を教えられたような気持ちになりまして、痛みや怖かった思いを少しずつ体験しながら、子ども達は自分にできることを確実に身に着けていくのだな、と感じました。

それがくじら雲に最初にお邪魔した時の感想です。色々なルールを子ども達がわかって、年長さんが小さい子達に教えていく、見守っていくという流れを十数年かけて作っていて、まさに大人が育つ場としても、くじら雲は進んでいるなと思いました。

お母さん方が参加する中でそういう状況を許されない家庭の方がむしろ多いのかなと思いますが、こんな実例がある安曇野のまち、良いところをたくさん取り込みながら保育が進んでいくと良いなという思いで両園の話聞かせていただきました、ありがとうございます。

(次頁へ)

(4) その他

■ 第2次子ども・子育て支援事業計画の策定について

【事務局】

こちらの計画が平成31年度までの5ヶ年計画として作成されているものなので、またニーズ調査等進めて、平成32年度から第2次子ども・子育て支援事業計画を、こちらの会議で諮りながらしっかりしたものを作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

■ 次回会議日程について

【事務局】

<<次回会議日程>>

- ・日時 平成30年2月5日（金） 午前10時から
- ・場所 安曇野市役所 共用会議室306

4 閉会